

串間市監査委員告示 第1号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、串間市長より監査の結果に係る改善措置の通知があったので、その結果を別紙のとおり公表します。

令和8年2月12日

串間市監査委員 田 中 良 嗣
串間市監査委員 福 留 成 人

110-3330
令和8年2月3日

串間市監査委員 田中 良嗣 様
串間市監査委員 福留 成人 様

串間市長 武田 浩一

監査改善措置状況の提出について

令和7年12月19日付け串監第1451号にて通知のありました定期監査の結果における指摘事項について、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査改善措置状況の報告をいたします。

記

1. 監査の種類 定期監査（財務事務監査）
2. 監査実施日 令和7年11月4日～12日
3. 監査改善措置状況 別添のとおり

（文書取扱 総務課総務係）

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(串間市民病院)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《意見》</p> <p>予算執行状況（歳入）における病院事業収益の調定額は 1,018,072,111 円で、前年度同時期の 1,059,385,216 円と比較すると、41,313,105 円の減、予算執行状況（歳出）における病院事業費用の支出負担行為額は 882,712,733 円で、前年度同時期の 858,945,204 円と比較すると、23,767,529 円の増となっている。この中で、医業収益の収入累計額は 498,297,887 円で、前年度同時期の 570,157,489 円と比較すると、71,859,602 円の減、医業費用の支出命令累計額は 790,131,312 円で、前年度同時期の 770,963,518 円と比較すると、19,167,794 円の増とな</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>公用車運転報告書においては、記載ルールの再周知と点検・清掃の徹底を図るとともに、燃料は残量が1/2を下回る前に給油するように院内へ周知しました。また、運転前のアルコールチェックについても確実に実施するよう徹底してまいります。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>医師確保の厳しい状況が続く中、入院患者数や外来患者数が減少しており、串間市民病院経営健全化計画に掲げた目標値を大きく下回っております。まずは、喫緊の課題である医師確保に全力で取り組んでまいります。</p> <p>また、12月議会において、一般会計から 150,000 千円を貸し付ける補正予算の議決をいただきましたが、ご指摘のとおり、年度末に向けても厳しい経営状況が見込まれております。</p> <p>将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築するため、宮崎大学や県と連携し、医師確保を進めるとともに、市民病院の規模の適正化に向けた調査研究を進めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(串間市民病院)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>っている。また、病床利用率は 70.5%、入院患者数の一日平均は 63.4 人、外来患者数の一日平均は 191 人とのことであり、串間市民病院経営健全化計画における令和7年度の目標値を大きく下回っており医師不足と相俟って厳しい経営状況にある。串間市民病院経営健全化計画における目標値との乖離を最小限に抑えられるよう経営努力を望むものである。なお、定期監査以降の 12 月議会において一般会計から新たに 150,000 千円を貸し付ける補正予算（案）の提案があり可決された。このことにより年内の資金繰りは免れたとしても、年度末に向けて経営状況はさらに悪化することが懸念される。また、医局から前事業管理者の復帰を求める主旨の嘆願書が市長に提出(11/26)された。</p> <p>現状の経営環境では構造的に問題があることから、今後、市民病院の再建に向けて多角的な視点からの検討が急務であると思料する。</p>	

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(上下水道課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	公用車については、車両の清掃や点検、適宜給油を行うこと、遗漏なく公用車運転報告書に記録すること、運転前のアルコールチェックを徹底することなど、安全運転管理者である上下水道課長から課内職員へ改めて指導を行いました。
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>一般会計の歳入において、市債、市債、衛生費、上水道債、上水道庁舎整備費において、当初予算額5,600千円が計上されている。これは、上下水道庁舎屋上防水改修工事に伴う公共施設等適正管理推進事業債の借り入れを予定していたが、対象外事業であることが判明したため、3月議会で減額補正することである。一般財源で補填するようであるが、財源確保の観点からも予算編成の段階で十分精査されたい。</p>	起債の借り入れについては、起債メニューや借入条件などの事前確認や、関係課である財務課との協議を十分に行い、予算編成後に財源の変更が生じることがないよう精査してまいります。

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(上下水道課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>『意見』</p> <p>1 水道事業会計における水道事業収益の調定累計額は 197,510,989 円で、前年度同時期の 192,796,076 円と比較すると、4,714,913 円の増、水道事業費用の支出負担行為累計額は 146,302,934 円で、前年度同時期の 137,845,531 円と比較すると、8,457,403 円の増となっている。この中で、営業収益の収入累計額は 188,735,374 円で、前年度同時期の 190,296,293 円と比較すると、1,560,919 円の減、営業費用の支出命令累計額は 74,983,844 円で、前年度同時期の 72,210,338 円と比較すると、2,773,506 円の増となっている。また、収納状況を前年度同時期と比較すると、現年度分が 1.44 ポイントの増、滞納繰越分が 0.41 ポイントの減となっている。引き続き水道事業の安定した経営に努めるとともに、未収金対策については「串間市債権管理指針」に基づき目標値の達成に取り組まれたい。</p>	<p>水道事業会計の執行状況については、前年度同時期と比較すると営業収益が給水収益などの減により減少する一方、営業費用が増加していることから、引き続き費用の抑制に努め、持続可能な水道事業の運営を行ってまいります。</p> <p>収納状況については、前年度同時期と比較すると現年度分が増加する一方、滞納繰越分が減少していることから、水道料金等徴収業務受託者と滞納状況の把握や問題点の分析を行い、電話・訪問による催告、給水停止等の執行を行いながら、「串間市債権管理指針」等に基づき目標率の達成に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(上下水道課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 下水道事業会計における下水道事業収益の調定累計額は 82,597,907 円で、前年度同時期の 58,184,311 円と比較すると、24,413,596 円の増、下水道事業費用の支出負担行為累計額は 53,446,380 円で、前年度同時期の 45,114,916 円と比較すると、8,331,464 円の増となっている。この中で、営業収益の収入累計額は 15,249,503 円で、前年度同時期の 16,385,804 円と比較すると、1,136,301 円の減、営業費用の支出命令累計額は 17,728,515 円で、前年度同時期の 19,352,534 円と比較すると、1,624,019 円の減となっている。また、収納状況を前年度同時期と比較すると、現年度分が 0.43 ポイントの減、滞納繰越分が 0.17 ポイントの減となっている。引き続き下水道事業の安定した経営に努めるとともに、未収金対策については「串間市債権管理指針」に基づき目標値の達成に取り組まれたい。</p>	<p>下水道事業会計の執行状況については、前年度同時期と比較すると営業収益が基準内繰入金の受入時期などの影響で減少、営業費用についても執行時期が異なることなどから減少しております。引き続き費用の抑制に努め、持続可能な下水道事業の運営を行ってまいります。</p> <p>収納状況については、前年度同時期と比較すると現年度分、滞納繰越分ともに減少していることから、水道料金等徴収業務受託者と滞納状況の把握や問題点の分析を行い、電話・訪問による催告、給水停止等の執行を行いながら、「串間市債権管理指針」等に基づき目標率の達成に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(消防本部)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>1 消防費、消防費、消防施設費、経常経費・消防施設費、需用費、修繕料において、西方消防格納庫敷地出入口路面修繕261,800円が執行されている。成果品を確認すると修繕料には馴染まず工事請負費の範疇であると思料する。適切な予算科目の措置と執行に努められたい。</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>消防本部保有の公用車10台については、全てが緊急車両であるため、全職員が毎朝勤務入りの際、アルコールチェックを実施・記録しており、また毎朝の清掃、点検及び燃料確認を徹底しています。</p> <p>点検時等に不具合を確認した場合には、速やかに業者へ修繕等を依頼し適切な公用車の維持管理に努めています。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>1 西方消防格納庫敷地出入口路面修繕については、路面陥没の原状回復をするものとして修繕料で執行しました。今後は、事業内容を課内で検討とともに、修繕料や工事請負費の区分について関係課とも協議し、適切な予算科目での執行に努めています。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(消防本部)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業、備品購入費、庁用備品については、当初予算額23,686千円が未執行となっている。これは新消防庁舎に係る備品を購入するための経費であるが、年度内に納入できるよう入札執行依頼をされたい。</p> <p>《意見》</p> <p>消防費、消防費、消防施設費、串間市消防庁舎整備事業においては、令和6年度から令和7年度までの継続事業として、今年度の各種の業務委託及び工事請負が順次発注されている。業務委託料中、消防通信指令システム更新業務 112,288,000円については、委託期間の終期が令和8年3月25日となっているが、全国の消防指令システムのうち200余りの施設が一斉に切り替わることから、スムーズに更新を行えるのか懸念されるところである。なお、定期監査以降の12月議会において串間市消防庁舎建築主体工事の設計変更による変更契約（案）の提案があり可決された。全体の事業スケジュールに影響が生じないよう引き続き進捗管理を徹底されたい。</p>	<p>2 新消防庁舎に係る備品購入については、令和8年1月28日現在で、防火服ロッカー（3,960千円）、仮眠ベッド（3,640千円）、収納ロッカー（3,388千円）など、計17,898千円の契約は完了しています。残りは家電製品など担当課処理となる少額随意契約（150万円以下）のみのため、年度内に納入できるよう対応しているところです。</p> <p>《意見》</p> <p>消防庁舎整備事業及び消防通信指令システム更新業務については、定期的に関係課及び請負業者等と工程会議を実施しており、事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を徹底しています。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(福祉事務所)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、社会福祉総務費 臨時の経費、役務費、手数料において、公用車購入に伴う手数料として61,450円が執行されているが、不足額が生じたため、同事業の備品購入費、自動車より21千円を流用（6/26）している。これは、予算要求時の積算の誤りである。また、既存車両の廃車に伴う経費を公用車購入費用に含めているが、公用車購入費とは分離し手数料で別途予算措置すべきである。（設計書では一式となっており実際の廃車費用が確認できない。）なお、仕様書に既存車両の処理内容が示されているが、廃車する車両は新車購入と相殺するのではなく競売に付</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>公用車の使用に当たっては、車両の点検・清掃、燃料管理を含めた日常的な維持管理を徹底するとともに、運転前のアルコールチェックを確実に実施いたします。</p> <p>あわせて、次に使用する職員や災害時の活用を考慮し、適切な状態を常に保持するよう、職員への周知徹底を行い、公用車の適正な管理に努めてまいります。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 予算の積算については、複数業者の見積書を徴収、比較するなどして積算の精度向上に努め、適切な予算執行を徹底してまいります。</p> <p>また、公用車の廃車とそれに伴う経費について、今後は新車購入の際の下取りとせず、別途予算計上し、適切に処分することいたします。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(福祉事務所)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>すのが望ましい。適切な予算措置と執行に努められたい。</p> <p>2 民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、こども計画推進事業、報償費、謝礼において、串間市幼保小連携・接続推進委員会委員（2名）12,200円が執行されているが、当該委員の謝礼支払いに不足額が生じ、同事業の報酬、非常勤職員報酬より13千円を流用している。報償費は串間市財務規則第16条第2項第3号の規定により流用制限科目であることから適切な措置と執行に努められたい。</p>	<p>2 幼保小連携に係る報償費の流用については、予算編成時にはこども計画推進事業の一環として同事業の子ども・子育て支援推進委員会の非常勤職員報酬として支払う予定であったが、令和7年度中に新たに幼保小連携・接続推進委員会を設置し対応することとなったため、法令等に定めのある付属機関でない当該委員会の委員に対しては費目を謝礼とすべきとして、非常勤職員報酬から謝礼へ流用したものです。今後は流用制限科目の流用が発生する事がないよう、適切な予算編成と執行に努めてまいります。</p>
<p>3 衛生費、保健衛生費、母子衛生費、出産・子育て応援交付金事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、出産・子育て応援給付金（12件）600,000円が執行されているが、この事業は令和6年度からの繰越明許費である。繰越額は726千円でありシステム改修費に伴う業務委託料として660,000円が支出されており事業補助金には予算措置がされていない。昨年度に生まれた子どもについての応援給付金もこの事業で交付する必要があったことから、令和7年度の妊産婦・乳児健康診査、委託料、業務委託料より600千円を流用（5/1）</p>	<p>3 出産・子育て応援交付金事業の執行状況につきましては、令和6年度繰越明許費の範囲内でシステム改修に係る業務委託料660,000円を支出したところであり、事業補助金についての予算計上が行われていなかったことにより、昨年度出生児に係る応援給付金の交付に当たり、令和7年度妊産婦・乳児健康診査、委託料、業務委託料から600千円を流用（5/1）したものです。</p> <p>負担金、補助及び交付金が串間市財務規則第16条第2項第7号に基づく流用制限科目であることから、今回の流用に至った点については、当該事業の年度をまたぐ制度運用およ</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(福祉事務所)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>している。負担金、補助及び交付金は串間市財務規則第16条第2項第7号の規定により流用制限科目であることから適切な措置と執行に努められたい。</p> <p>《意見》</p> <p>1 分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、法人保育所保護者負担金（過年度分）については、調定額 1,548,980 円に対し、収入済額 44,000 円、収入未済額 1,504,980 円、収納率 2.84% となっており前年度同時期と比較すると 4.57 ポイントの減、公立保育所保護者負担金（過年度分）については、調定額 218,660 円に対し、未収入となっている。また、諸収入、雑入、雑入、生活保護費返還金、生活保護費返還金（過年度分）については、調定額 5,421,049 円に対し、収入済額 152,930 円、収入未済額 5,268,119 円、収納率 2.82% となっており前年度同時期と比較すると 3.54 ポイントの減となっている。今後、目標値が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p>	<p>び予算措置の整理が不十分であったものと認識しております。</p> <p>今後は、繰越明許費の設定内容と当該事業の執行区分をより明確に整理し、事業補助金として必要な予算を適切に計上するなど、流用制限科目の取扱いを遵守しつつ、より正確な予算編成および執行管理に努めてまいります。</p> <p>1 法人保育所保護者負担金の過年度分未収金については、納付書の発送等、納付を呼び掛け、今後も関係課との連携を図りながら、電話督促・臨戸訪問などを行い「串間市債権管理指針」に基づく適正な債権管理に努めてまいります。</p> <p>生活保護費返還金につきましては、年金遡及受給や各種保険金受給などによるものが多い状況となっております。生活保護受給者におきましては、高齢者や精神疾患等により理解力や判断能力が低下している方や職員に対して粗暴的な態度をとる方もいるため、納付指導については苦慮するケースもございます。納付指導につきましては、訪問を中心に対象者に対して丁寧に説明していくとともに、必要に応じて警察や弁護士などと連携して対応してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(福祉事務所)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、重層的支援体制整備事業、委託料、業務委託料において、重層的支援体制整備事業委託 6,999,960 円が執行されている。これは、重層的支援体制整備事業の令和8年度に本格実施するための移行準備事業として、生活困窮や児童虐待、精神障害などそれぞれの支援機関では対応が難しい、複合化・複雑化した案件を包括的な相談支援体制にて対応する「多機関協働事業」を実施する事業である。委託先である社会福祉協議会と連携を密に本格実施に向けて条件整備に取り組まれたい。</p>	<p>2 重層的支援体制整備事業は、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う仕組み(地域共生社会)を構築するために実施される事業でございます。本市におきましては、本年度移行準備を経て次年度から重層的支援体制整備事業の①包括的相談支援事業、②多機関協働事業、③参加支援事業、④地域づくり事業、⑤訪問等を通じた継続的支援事業の5事業すべてを実施し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携しながら「誰一人取り残さない」まちづくりの構築を目指してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(医療介護課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>公用車の管理につきましては、適時清掃及び点検、燃料補給を行うことを徹底するとともに、アルコールチェックにつきましても必ず行うよう周知してまいります。また、公用車運転報告書の記録につきましても適切に記載するよう努めてまいります。</p>
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>(国民健康保険特別会計（事業勘定）)</p> <p>総務費、総務管理費、一般管理費、経常経費/一般管理費、委託料、業務委託料において、健康保険法施行令等の一部改正に伴うシステム改修費として、同事業の職員手当、期末勤勉手当より242千円を流用（7/18）している。これは、6月に法改正の通知があり8月1日に施行されたものであるが補正予算が計上されていない。委託料については串間市財務規則第16条第2項第6号の規定により流用制限科目であることから適切な措置と執行に努められたい。</p>	<p>法改正や制度改正など、国県の動向を注視し、適切な予算措置、予算執行を行うよう努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(医療介護課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>(市木診療所特別会計)</p> <p>総務費、施設管理費、一般管理費、一般管理費、委託料、業務委託料において、自動扉開閉装置保守点検50,120円（毎月支払い）が執行されているが、8月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されていた。これは6月分の支払いを失念しており8月27日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、支払い処理の失念により支払遅延に至った事案であります。今後は、事務処理の進捗管理と確認を行い、適切な執行に留意してまいります。</p>
<p>《意見》</p> <p>(一般会計)</p> <p>民生費、社会福祉費、老人福祉費、負担金、補助及び交付金、事業補助金中、当初予算額480千円、介護職員初任者研修支援事業(12名分)、及び当初予算額480千円、介護支援専門員等法定研修支援事業(8名分)についてはいずれの事業も申請がないことから未執行となっている。関係機関・団体等と情報の共有を図り周知に努められたい。</p> <p>(国民健康保険特別会計（事業勘定）)</p> <p>諸収入、雑入、一般被保険者第三者納付金、一般被保険者第三者納付金において250,000円（1件分割納付中）の収入未済額となっているが、これは加害者に請求</p>	<p>介護職員初任者研修支援事業（当初予算額480千円・12名分）及び介護支援専門員等法定研修支援事業（当初予算額480千円・8名分）ともに、申請がなかったことから未執行となったものであります。</p> <p>今後も、関係機関・団体と連携し、情報共有を図り、事業の適切な執行に努めてまいります。</p> <p>串間市債権管理指針に基づき厳正な債権管理を行い、訪問等による徴収の強化に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(医療介護課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
する損害賠償金である。また、一般被保険者返納金86,191円（2件分割納付中）においても収入未済額があるが、これは医療機関不当請求分である。いずれも分納誓約が履行されていないことから「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。	

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(税務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《意見》</p> <p>各項目の収納状況を前年度同時期と比較すると、普通税（現年課税分）0.58ポイントの増、同（滞納繰越分）3.97ポイントの増、国民健康保険税（現年課税分）0.02ポイントの減、同（滞納繰越分）2.16ポイントの増、後期高齢者医療保険料（現年度分）3.46ポイントの増、同（滞納繰越分）9.72ポイントの増、介護保険料（現年度分）3.21ポイントの減、同（過年度分）6.02ポイントの増となっている。なお、差押予告書の発送については82件（前年度同時期1件）、予告書による完納は55件（同0件）、収納金額も822,200円（同0円）と増加している。今後も引き続き「串間市債権管理指針」に</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>本課におきましては、定期的に公用車の清掃等を実施しておりましたが、公用車利用時においても車両の清掃、点検を行っております。また、燃料残が1/2にならぬように乗車時に燃料残を確認しております。引き続き運転前のアルコールチェックの徹底とともに、公用車の適正な維持管理に努めてまいります。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>滞納繰越分は3月末、現年度分は5月末の期限に向けて、引き続き納税催告及び滞納処分を実施し、目標値の達成に取り組んでまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(税務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
基づき目標値の達成に向け努力されたい。	

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>課内会議で管理方針を共有し、運転前後の点検と運転報告書の記載徹底を周知しました。確認者氏名の記入漏れ防止のため、Microsoft Formsによる運転報告アプリを整備し、記録の確実化を図りました。</p> <p>また、燃料残量が1/2程度となった場合の給油を課内ルールとして再徹底し、アルコールチェックも運転報告アプリでの記録を必須化としました。これらにより維持管理体制を強化し、引き続き適正運用に努めます。</p>
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 総務費、総務管理費、諸費、交通安全対策事業、需用費、消耗品費において、交通指導員制服等297,308円が執行されている。交通指導員については串間市非常勤職員の被服等貸与規則の別表において規定があることから、支出科目は消耗品費ではなく備品購入費が適切であると思料する。同規則を順守するとともに、適切な予算科目への措置と執行に努められたい。</p>	<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 交通指導員の被服等の購入については、串間市非常勤職員の被服等貸与規則第2条に則り、貸与しているところであり、その管理につきましては、同規則第5条の規定に基づき、貸与品貸与簿で管理しております。支出科目については、九市の予算計上状況等も参考に、財務課と協議し、適正に対応してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費 経常的経費、使用料及び賃借料、使用料において、高速道路使用料【清武南～西都 片道920円×2】1,840円（日程未定）となっている。令和7年度の予算要求通知書において、高速道路の利用料金については、最短経路の距離は片道が100km未満の出張地（例：西都市、小林市）への高速道路利用については認められていないことから順守されたい。</p> <p>《意見》</p> <p>1 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、ゼロカーボン推進事業、委託料、業務委託料については、地域おこし協力隊（民間企業等受入型）3,610千円が未執行となっている。これは串間ナチュラルホースパワー株式会社に1名配置する計画であるが採用に至っていない。引き続き企業との連携により人材確保に努められたい。</p> <p>2 衛生費、保健衛生費、環境衛生費、脱炭素重点対策加速化事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、重点対策加速化事業補助金 116,405,000円、同事</p>	<p>2 ご指摘の高速道路使用料については、予算措置をしておりましたが、3月補正において、減額補正する予定であります。令和8年度予算においては、予算編成要領の順守に努めてまいります。</p> <p>《意見》</p> <p>1 地域おこし協力隊（民間企業等受入型）については、応募があり、面接等を実施し、内定を出した人材がいたが、採用予定日直前に連絡が取れなくなったこと等により、採用に至っていないところです。今後も企業と連携し、引き続き公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構の力を借りながら人材確保に努めてまいります。</p> <p>2 重点対策加速化事業補助金については、連携協定を締結している地域電力会社の「串間ナチュラルホースパワー株式会社」と責任・役割分担を明確にし、更に連携して事業展開</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(市民協働課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>業の令和6年度からの繰越明許費 22,572,000 円については、連携協定を締結した新電力会社「串間ナチュラルホースパワー株式会社」が主体となり事業展開を図るものである。行政と民間との責任、役割分担を明確にし、事業が円滑に推進できるよう連携した取り組みを望むものである。</p> <p>3 現金取扱事務等について、市民協働課での現地実査を実施したところであるが、金庫等の鍵の管理について、暗証番号で管理されているが、暗証番号の変更については、これまでに行ったことはないとのことであった。不正や紛失等の防止対策のためにも、公印や個人情報等の管理は重要であるため、暗証番号等の変更を定期的に実施し適切な管理に努められたい。</p>	<p>を図るよう努めてまいります。</p> <p>3 不正防止と公印・個人情報の適正管理のため、暗証番号を定期的に変更する方針を決定し、既に初回の番号変更を実施しました。併せて、管理責任者を市民係長とし、責任を明確化し、変更記録を残す運用としました。今後も安全管理の徹底に努め、適正な事務執行を図ってまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(農業振興課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>公用車の管理については、課内で適切な管理方法について再度確認を行った上で、課内職員に対し周知・徹底を図り、適正な管理に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(農業振興課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><個別事項></p> <p>《意見》</p> <p>1 諸収入、貸付金元利収入、農林水産業費貸付金元利収入、畜産素牛導入資金貸付事業資金元金(過年度分)について、調定額 5,452,900 円に対し、収入額 510,000 円、収入未済額 4,942,900 円となっている。受益者負担の公平性の観点から引き続き回収に向け努力されたい。</p> <p>2 農林水産業費、農業費、農政企画費、地域おこし協力隊活用事業（農業振興）において、当初予算額 10,990 千円、支出済額 2,326,785 円、予算残額 8,663,215 円、執行率 21.71% と低い状況である。地域おこし協力隊については 2 名分の関連予算が計上されているものの 1 名が欠員のままとなっている。所期の目的が達成できるよう取り組まれたい。</p>	<p>1 過年度分の収入未済につきましては、返済に向けて協議を行っているところであります。しかし、子牛セリ価格は回復傾向にありますが、これまでの物価高騰等による経費の増加分を補てんするにまでには至っていない状況であることから回収に苦慮している状況であります。</p> <p>引き続き対象者の経営状況も確認しながら早期の回収に努めてまいります。</p> <p>2 令和7年度採用に向け、県が主催する就農相談フェア等に参加し、地域おこし協力隊の採用に積極的に取り組んでおります。11月から12月にかけて行った公募におきまして、1名の採用（2月1日付採用）に至ったところであります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(危機管理課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《意見》</p> <p>総務費、総務管理費、危機管理費、防災対策事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、防災対策活性化事業補助金2,857,700円が執行されている。これは自主防災組織等が自主的に行う取り組みに対して補助を行うものである。内訳としては、防災訓練（7件165,400円）、避難経路整備（4件1,693,000円）、防災資機材整備（4件199,300円）、避難地整備（2件600,000円）、資機材保管庫整備（1件200,000円）となっている。自主防災組織の結成率が90%を超えているにもかかわらず、各地区の防災意識に対する温度差が大きいことから、創意工夫により市民の防災意識の向上に努められたい。</p>	<p>公用車の維持管理につきましては、運転前のアルコールチェックや車両の安全確認を徹底とともに、運転報告書への適切な記載を行い、いつ発生するか分からない災害等にも対応できるよう、適切な管理に努めてまいります。</p> <p>各地区における防災意識の温度差につきましては、重要な課題であるため、令和7年6月から10月までの間に市内全地区の自治会長を対象に防災講習や補助事業の説明等を実施し、防災意識格差の縮小に努めたところです。</p> <p>今後も、継続的に防災講習等を実施するとともに、防災対策に係る整備支援を行い、防災意識の向上に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(議会事務局)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><共通事項></p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p><共通事項></p> <p>議会事務局が所有しております議長車につきましては、使用後は、清掃を行っているところですが、帰庁が遅かった場合、給油することが出来ず、給油しなければならないことを忘れていることをありましたので、今後は、清掃時に燃料の状況も確認し、その日もしくは翌日にはしっかり給油しておくよう徹底したいと思います。</p> <p>また、今後もアルコールチェックを徹底することで、議長車の適切な維持管理に努めてまいります。</p>
<p><個別事項></p> <p>《指摘》</p> <p>議会費、議会費、議会費、議会　臨時の経費、需用費、修繕料において、串間市議会棟議場パーテーション改修工事1,815,000円が執行されている。成果品を確認すると修繕料には馴染まず工事請負費の範疇であると思料する。適切な予算科目の措置と執行に努められたい。</p>	<p><個別事項></p> <p>当該改修工事については、予算計上時に軽微な修繕と認識したことが原因と考えられます。今後は、事務局内で十分に精査を行い、適切な予算科目での措置に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(農業委員会事務局)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><共通事項></p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p><個別事項></p> <p>該当なし</p>	<p>公用車の管理については、改めて職員に対し管理方法について周知・徹底しております。引き続き適正な管理に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(商工観光スポーツランド推進課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、備品購入費、施設設備品において、消火器（14本）123,200円、マキタ充電式ハンディーソー53,950円を購入しているが、備品台帳に使用場所の記載がないことから整理されたい。</p> <p>《意見》</p> <p>1 商工費、商工費、商工振興費、日南高等職業訓練校運営費補助事業、負担金、補助及び交付金、運営費補助金については、当初予算額64千円が未執行となっているが、同校の閉校により減額予定とのことである。住民</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>当課では公用車を2台運用しておりますが、運転報告書の記載漏れがありました。運転の際に報告書を入力することを課職員に意識づけ、給油やアルコールチェックを徹底し、公用車の適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>串間温泉いこいの里で使用する消火器（14本）とマキタ充電式ハンディーソーを備品台帳に登録する際に、誤って使用場所の記載をしておりませんでしたが、正しく入力いたしました。</p> <p>《意見》</p> <p>1 日南高等職業訓練校の閉校に伴い、同校において職業訓練を受講することが不可能となっている状況です。職業訓練は、就職に必要な知識・技能を習得し、安定した就労を図ることを目的として実施されるものであり、住民ニーズもある</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(商工観光スポーツランド推進課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>ニーズに対しては近隣の同施設のカリキュラムを的確に把握し情報提供に努められたい。</p>	<p>ことから、都城市、宮崎市、志布志市等近隣市町村に所在する同種の訓練施設におけるカリキュラム等の情報を把握し、情報提供に努めてまいります。</p>
<p>2 商工費、商工費、商工振興費、経営バトンタッチ推進事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 1,000 千円が未執行となっている。これは、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所等の支援を受け、事業承継を行う事業者（売り手）に対し、事業承継の一部を補助するものである。重点事業(34事業)に位置付けられている事業でもあることから、所期の目的が達成できるよう関係機関・団体等と連携し取り組まれたい。</p> <p>3 商工費、商工費、観光費、経常経費/串間温泉いこいの里管理運営費、委託料、業務委託料において、当初予算額 21,355 千円に対し、6 月補正により浴場棟調査 2,257 千円、9 月補正によりアスベスト調査 220 千円が増額されている。現在の指定管理者の指定期間は令和7年度までとなっているが、串間市指定管理者制度運用指針における指定管理者の公募の期間及び、指定管理者の指定までの手続きの流れからすると遅れている。これは浴場棟天井・壁劣化状況調査結果を待っての判断となつ</p>	<p>2 経営バトンタッチ推進事業については、事業承継に係る費用の一部を補助することにより、後継者不在による廃業を防ぎ、技術やノウハウの継承、地域雇用の維持に寄与する事業であり、極めて重要なものと認識しております。本年度、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、串間商工会議所、金融機関等と情報共有のための連絡会議を 2 月 3 日に開催する予定しております。これらの関係機関と連携し、事業承継の推進に取り組んでまいります。</p> <p>3 串間温泉いこいの里の指定管理者公募については、1 回目の公募で応募がなく、12 月議会において債務負担行為の増額及び利用料金の上限を見直す条例改正を行い、2 回目の公募を行いました。現在、1 社の応募がありましたので、串間市指定管理者制度運用指針に基づき選考作業を進めております。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(商工観光スポーツランド推進課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>たことによるものである。令和8年度においては浴場棟天井等の大規模な改修工事が必要となり、相当の期間において浴場の利用が制限されるものと想料する。なお、定期監査以降の動きとして、指定管理者については1回目の公募で応募がなく、12月議会において指定管理料の増額する補正予算（案）及び利用料金の上限を見直す条例改正（案）の提案があり可決された。今後、新たな募集要項により再公募が行われることになるが、効率性、経済性及び有効性の観点を考慮しながら、指定管理者による継続的な管理運営を望むものである。</p>	

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(農地水産林政課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>当課が所管する公用車については、燃料が1/2以上減ったら給油するよう課内に周知しました。また、運転前に必ずアルコールチェックを徹底し、公用車の清掃・点検については、使用後に行うよう共有しました。</p>
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 財産収入、財産売払収入、不動産売払収入、その他不動産売払収入、立木売払収入（林政）において5,940,000円が収入されているが、これは高松市有林（11.66ha）の売払収入である。立木売払収入は貴重な自主財源でもあることから、今後も木材の相場等を的確に把握し計画的な売払いと再造林に努められたい。</p> <p>2 諸収入、雑入、雑入、雑入（返納金）農地水産林政課）において、令和6年度再造林下刈強化対策事業費返納金108,650円が収入されている。これは南那珂森林組合に対して支給した再造林下刈強化対策事業補助金が、</p>	<p>1 立木売払収入につきましては、本市の貴重な自主財源となることからも、伐採後の再造林、下刈りの管理に要する予算の確保も含め、計画的な立木の売払いに努めてまいります。</p> <p>2 再造林下刈強化対策事業につきましては、関連する宮崎県森林整備事業の補助要件、施工箇所等について県と情報共有、適宜確認を取りながら、適切な予算執行に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(農地水産林政課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>県の補助対象外となつたため返納となつたものである。当初の補助要件を的確に精査し適切な予算執行に努められたい。</p>	
<p>3 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、青年漁業者・新規就業者支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金については、当初予算額 2,500 千円が未執行となっている。これは、新規就業者が漁業を行うための船、機械、漁具資材等の購入の補填、青年漁業者が収益性の高い漁法への転換や規模拡大を図るための経費を補填するものであるがここ数年該当者がいない状況が続いている予算額も減額（前年度 4,000 千円）されている。一方で、県が主催するふるさと回帰フェアに参加し新規就業者の獲得に努力していることは伺える。関係機関・団体等と連携し引き続き新規就業者の確保と育成に取り組まれたい。</p>	<p>3 青年漁業者・新規就業者支援事業につきましては、現在 1 名の新規就業者がカツオ船の船員から独立するため漁船の購入を計画しており、事業を活用したいとの相談がありますが、今後もふるさと回帰フェアや漁業就業者フェアなどに参加するとともに、関係機関・団体と連携し新規就業者の確保・育成に取り組んでまいります。</p>
<p>4 農林水産業費、水産業費、水産業振興費、水産業 EC 販売支援事業、委託料、業務委託料において、当初予算 1,171 千円、支出負担行為額、支出済額 84,700 円が執行されている。これは市が業務委託を行った委託業者が漁業者に対しパソコンの操作や消費者との対応、受注管理を支援することで、EC 販売（魚のインターネット販</p>	<p>4 市場以外の新たな販路の確保及び消費者への直売により所得の向上を目的として行うものですが、目的が達成できるよう漁業者を支援してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(農地水産林政課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>売)に取り組む際の作業負担の軽減、販路の確保に寄与し、増収につなげることを目的としている。4年目からは漁業者単独でのEC販売を目指しており、数名の漁業者が希望しているとのことである。新規の重点事業として位置づけられていることから所期の目的が達成できるよう伴走型の支援に取り組まれたい。</p> <p>5 災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、耕地災害復旧費、耕地災害復旧事業、委託料、測量設計委託料については、当初予算額9,284千円であるが、不足額が生じ、同事業の工事請負費、補助事業より2,650千円を流用し、猪之檣水路測量設計業務委託(外2件)11,297,000円が執行されている。委託料については串間市財務規則第16条第2項第6号の規定により流用制限科目であることから適切な予算措置と執行に努められたい。</p>	<p>5 通常、予算の流用が生じないよう対応しておりますが、財政上最小限の予算措置となっているため、予算規模以上の災害が発生し、災害査定までの短い期間に測量設計を実施する必要があることから流用にて対応しました。今後も可能な限り流用が生じないよう執行に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総合政策課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 総務費、総務管理費、電子計算管理費、システム等運用事業、使用料及び賃借料、使用料において、Microsoft365 ライセンス使用料 28,450,290 円が執行されている。契約期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっているが長期継続契約の手法を用いている。長期継続契約については、予算の単年度主義の例外として複数年度にわたる契約を可能にする制度であり、地方自治法第234条の3に基づき串間市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例が制定されている。法令等を順守し適切な契約事務の執行に努められたい。</p>	<p>公用車の使用にあたっては、串間市自動車等管理規程を遵守し、適切な使用に努めてまいります。</p> <p>Microsoft365 ライセンス使用契約については契約の履行期間が一年であることから長期継続契約には当たらないとのご指摘であると思います。当課としましては本契約が4月1日からの事務執行をスムーズに行うため、前年度に契約を結ぶ必要があることから複数年度にわたる契約であり、なつかつ契約の内容は地方自治法及び条例によって定められた役務の提供になるという認識でありましたが、今後も関係課等と協議を重ね、適切な契約事務の執行を行って参ります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総合政策課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 総務費、総務管理費、電子計算管理費、システム等運用事業、使用料において、GovTech Express Chatbot 利用料 2,112,000 円、決済代行サービス使用料 66,000 円、同事業の借上料、仮想化基盤システム機器賃貸借 26,808,540 円が執行されている。これらの経費については毎月支払いであるにもかかわらず 7 月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されていた。いずれも 5 月分の支払いを失念しており 7 月 16 日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められたい。</p>	<p>当該支払いについては、予算管理が行えておらず支払い遅延の原因となってしまったため、その後は Todo リストでリマインドを行うことで、支払業務の消込を行い、毎月チェックを行うことで改善を図っており、今後も予算管理を徹底してまいります。</p>
<p>3 以下の事業について流用を行っているが、いずれも串間市財務規則第 16 条第 2 項の規定により流用制限科目であることから適切な予算措置と執行に努められたい。</p> <p>① 総務費、総務管理費、企画費、地域みらい留学準備事業、負担金、補助及び交付金、負担金において、同事業の報酬より 45 千円を流用し執行している。(7 号)</p>	<p>研修参加負担金については、予算措置前にあらかじめ視察先の情報を収集し、必要な予算計上が行えるように、視察先の選考を計画的に実施してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総合政策課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
② 総務費、総務管理費、公平委員会費、経常 公平委員会、負担金、補助及び交付金、負担金において、総務費、総務管理費、企画費、経常的序費、委託料、業務委託料より 7 千円を流用し執行している。(7 号)	全国公平委員会連合会会費については、連合会からの通知を正しく解釈し、正確な積算と予算措置を実施してまいります。
③ 総務費、統計調査費、統計調査委託費、基幹統計調査事業、委託料、業務委託料において、同事業の役務費、通信運搬費より 70 千円を流用し執行している。(6 号)	統計調査に係る業務委託料については、県担当部署との連携を密にし、事前の交付金額等の情報収集を綿密に行うこと で適正な予算計上に努めます。

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総合政策課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》</p> <p>1 寄附金、寄附金、総務費寄附金、総務管理費寄附金（がんばっどふるさと応援寄附金）については、寄附件数が 47,352 件で、昨年度同時期（27,057 件）と比較すると 75.00% の増、寄附額は 753,499,600 円で、昨年度同時期（646,555,900 円）と比較すると 16.54% の増となっている。これは制度改正（ポイント制の廃止が 9 月末日）による駆け込みの寄附が影響しているようである。当初予算額の 15 億円をクリアするには厳しい状況ではあるが、例年 12 月に寄附金が集中することから、取り組みを強化するとともに返礼品の発送に遅延が生じないよう取り組まれたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、企画費、地域みらい留学準備事業については、令和 8 年度から福島高校で全国枠入試を導入するため、留学生の受け入れ環境の整備を行うための新規事業であり重点事業に位置付けられている。この中で、高校連携コーディネーターを採用するため会計年度任用職員の関連経費が未執行となっている。今後、先進地の事例も参考に必要とする人材確保に努められたい。</p>	<p>がんばっどふるさと応援寄附金につきましては、9 月の駆け込みの寄附がありましたが、10 月以降は寄付額が急激に落ち込んだところであります。12 月は例年同様、寄附が集中することを見込み、先行予約できる返礼品の充実等、取り組みを強化し、多くの寄附をいただき 10 億円を超えることができました。今後も目標額達成に向け、寄附額増加を目指してまいります。</p> <p>高校連携コーディネーターについては、会計年度任用職員として、ハローワークを通じ募集を行い、地元企業や宮崎大学地域資源創成学部等への相談等も行いましたが、適当な人材が採用できず未執行となっております。先進地の事例も参考とし、今後はより広い地域から人材を活用できる地域おこし協力隊制度を活用し、適した人材を採用してまいりたいと考えております。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(都市建設課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>都市建設課で所管している公用車につきましても、公用車運転報告書の記載漏れがありましたので、今後、記載漏れが無いように注意するとともに運転前のアルコールチェックを徹底して参ります。また、燃料給油については、災害等突発対応や次に利用すること等を考慮し、残量を確認して給油しておくように引き続き徹底して参ります。</p>
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 土木費、道路橋りょう費、道路新設改良費、市町村道整備事業、工事請負費、補助事業において、予算現額228,808千円のうち前年度繰越4,200千円の有明木代線道路改良工事1,200千円（10月執行予定）、松清上小路線道路改良工事3,000千円（10月執行予定）については、繰越明許費を行った事業であることから年度内に完了できるよう取り組まれたい。</p> <p>2 土木費、都市計画費、公園費、都市公園整備事業、備品購入費、施設備品において、乗用芝刈機およびアルミブリッジ944,350円が執行されている。備品台帳には</p>	<p>有明木代線道路改良工事につきましては、すでに現場施工は完了しており、検査引渡しの日程調整を行っているところです。</p> <p>松清上小路線道路改良工事につきましては、令和7年度工事と合冊して発注しており、施工中ですが、年度内完了に向け、適切な工程管理に努めてまいります。</p> <p>公会計システムにおいて、備品登録を行う際には、必要事項を確認し遗漏なく記載していくように努めてまいります。また、適切な備品管理も行ってまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(都市建設課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>芝刈機の記載のみとなっていることから明確に区分し管理されたい。</p> <p>《意見》</p> <p>1 使用料及び手数料、使用料、土木使用料、住宅使用料の徴収率を前年度同時期と比較すると、現年分が 1.74 ポイントの増、過年分についても 8.50 ポイントの増となっている。また、諸収入、貸付金元利収入、土木費貸付金元利収入、土木費貸付金元利収入、住宅資金償還の過年分については未収入となっている。今後、目標値が達成できるよう「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 土木費、土木管理費、土木総務費、経常経費/土木管理費、役務費、通信運搬費において、携帯電話使用料 88,971 円が執行されており、公用の携帯電話については 5 台を保有している。土木作業員については公用の携帯電話を所持しておらず個人の携帯電話を使用していることであるが、使用頻度が高いことから緊急時の対応等も含めて所持させることが望ましい。また、事故発生時の作業マニュアルが作成されていないことから整備されたい。</p>	<p>目標値達成に向け「串間市債権管理指針」に基づき、住宅使用料現年分につきましては、期限内納付の推奨を行っていくとともに、住宅使用料過年分及び住宅資金償還過年分につきましては、分納誓約の履行を促すため定期的に連絡等を取りながら債権回収を行い、引き続き慎重かつ厳正な債権管理に努めてまいります。</p> <p>公用の携帯電話につきましては、5 台を保有しておりますが、庁舎の直通電話につきまして IP 電話へ移行することから令和7年度をもって解約予定です。土木作業員の公用の携帯電話の所持については利用頻度等を勘案して今後、検討して参ります。</p> <p>また、事故発生時の作業マニュアルにつきましては作成し、職員に周知、徹底して参ります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(都市建設課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
3 現金取扱事務等について、都市建設課での現地実査を実施したところであるが、住宅使用料の徴収事務において、つり銭準備金を用意していない状況があった。収納事務等で現金を扱う場合、つり銭準備金が必要であると考えることから、つり銭準備金の手続きを行い適切な事務執行に努められたい。	意見を受け、つり銭準備金の手続きを行い、今年度1月よりつり銭準備金を用意したところです。今後、適切な事務執行に努めてまいります。

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(生涯学習課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>教育費、社会教育費、社会教育総務費、経常経費・社会教育総務費、委託料、業務委託料において、旧赤池小学校スズメバチ巣駆除業務 88,000円が執行されている。これは、当初予算に計上されておらず、同事業の需用費、修繕料より 86千円を流用(9/18)している。委託料については、串間市財務規則第16条第2項第6号の規定により流用制限科目であることから、定期的に施設の巡回を実施し現状を把握とともに、適切な予算措置と執行に努められたい。</p>	<p>当課においては1台の公用車を所管しているところであります。燃料の給油につきまして、残量が1/2になっていた際に給油していないケースもありましたので、災害等を考慮し残量の確認を徹底しながら給油を行うよう努めてまいります。また、車両の点検や清掃等の確認を充分に行うとともに、運転前のアルコールチェックも徹底しながら、公用車の適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>今回、旧赤池小学校の校舎北側にスズメバチの巣があることが発見され、近隣住民への危険が懸念されることから、早急な撤去が必要と判断し、流用による対応をさせていただいたところであります。今後は、施設の定期的な巡回に努めながら、適切な施設管理及び予算執行に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(生涯学習課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》</p> <p>1 教育費、社会教育費、社会教育総務費、旧吉松家住宅耐震診断事業、委託料、業務委託料において、重要文化財旧吉松家住宅耐震診断・補強案策定業務委託 21,538,000円が執行されている。旧吉松家住宅は築105年の国指定重要文化財であるが、文化財保護及び市民・来館者の安全確保の観点から、耐震診断を実施し今後必要となる事業費の設計を行うもので、令和7年度から9年度まで3ヶ年の事業として予定されている。多額の事業費が想定されることから実施設計にあたっては、効率性、経済性及び有効性の観点を考慮しながら、機関決定されることを望むものである。</p> <p>2 教育費、保健体育費、保健体育総務費、経常経費・保健体育総務費、報酬、非常勤職員報酬において、スポーツ推進委員会会議（偶数月）146,400円が執行されている。スポーツ推進委員については定員12名に対して9名となっており、大東地区、本城地区は不在とのことである。多様なスポーツ活動の普及促進の施策には、スポーツ推進委員の果たすべき役割は大変重要であることから、人材確保により定員の充足に努力されたい。</p>	<p>1 旧吉松家住宅につきましては、今年度から3ヵ年をかけて、耐震診断業務を行っているところであり、この耐震診断の結果に基づき、耐震補強案が策定され全体の改修費が積算される予定となっているところであります。改修にあたっては、多額の事業費が想定されますことから、実施設計の際には、改修規模等を含めて関係課等と協議・検討を行ってまいります。</p> <p>2 スポーツ推進委員につきましては、現在9名と定員に対し充足しておらず、また大東地区及び本城地区の委員も不在となっている状況であります。今後、スポーツ活動の普及促進を図るために、スポーツ推進委員の人材確保に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(生涯学習課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
3 教育費、保健体育費、保健体育総務費、競技者・指導者育成支援事業、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、串間市スポーツ九州大会・全国大会出場費補助金については、当初予算額 974 千円、支出負担行為額 889,000 円、配当残額 85,000 円、執行率 91.27% となっている。今後不足額が見込まれることから 12 月補正で増額するとのことである。予算不足が生じないよう適切な予算措置と執行に努められたい。	3 串間市スポーツ九州大会・全国大会出場費補助金につきましては、本年度、これまでのコロナ禍が明け様々な大会等が開催される状況になってきたこともあります、申請件数が多い状況となり、今後予算不足も見込まれることから、増額補正をさせていただいたところであります。次年度以降につきましては、予算不足が生じないように適切な予算措置と執行に努めてまいります。

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(国民スポーツ大会推進課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《意見》</p> <p>教育費、保健体育費、保健体育総務費、「日本のひなた」国スポ推進事業、負担金、補助及び交付金、負担金において、日本のひなた宮崎 国スポ串間市実行委員会へ138,805,000円が執行されている。国民スポーツ大会の主な事業については、実行委員会への負担金により実施されているところであるが、「日本のひなた宮崎国スポ 串間市開催推進総合計画（年次計画）」に基づき、県や競技団体等との連絡調整に努めるとともに、各専門委員会が能動的に機能するよう適切な業務の推進に取り組まれたい。</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>公用車については、運行日誌の管理、車両の清掃・点検、燃料残の確認等、適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>国民スポーツ大会については、その成功に向け、日本のひなた宮崎国スポ 串間市開催推進総合計画に基づき、県や競技団体等との協議調整を適宜実施しているところです。</p> <p>また、大会を全庁あげて盛り上げていくため、庁内推進本部会議を立ち上げ、市役所内における連携を強化するとともに、関係機関等との円滑な協力体制の構築に努めています。</p> <p>令和8年度に開催する競技別リハーサル大会、令和9年度の本大会に向けて、日本のひなた宮崎 串間市実行委員会及び同専門委員会を中心に、万全の準備を整えてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(学校政策課・学校給食共同調理場)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 教育費、教育総務費、事務局費、臨時の経費 事務局費、備品購入費、施設設備品において、AED本体(11台分)2,286,900円が執行されているが、備品台帳に使用場所の記載がされていない。また、型式・規格欄が未記載の箇所があることから整理されたい。なお、当該備品については4年で更新することであるが、更新時期を失念しないよう適切に管理されたい。</p> <p>2 教育費、小学校費、教育振興費、学校教育対策・小学校、需用費、消耗品費において、教師用教科書図書4,552,227円、教育費、中学校費、教育振興費、学校教</p>	<p>＜共通事項＞</p> <p>本課が所管する公用車につきましては、青色回転灯装備車、軽ダンプ車の2台でございます。運転報告については、データによる管理を行っております。運転後の報告データ入力漏れがないよう指導し、燃料残についても適宜確認し、十分な燃料を補充するなど、適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>＜個別事項＞</p> <p>1 AEDにつきましては、電極パッドや電池等も含め使用期限が定められているため、使用期限を超過することがないよう一覧にし、職場内に掲示を行い失念しないようチェックしております。一覧の期限についても適宜更新してまいります。</p> <p>2 物品等の支払いにつきましては、法令に基づき、相手方から適法な支払い請求を受けた日から30日以内の日としなければならないと規定されておりますので、失念のないよう</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(学校政策課・学校給食共同調理場)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>育対策・中学校、需用費、消耗品費において、中学校教科用図書教師用指導書 4,508,000 円が執行されている。いずれも 6 月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されており、4 月 25 日に請求書を受理していたが、支払い処理を失念し 6 月 18 日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められたい。</p>	<p>適切に対応してまいります。</p>
<p>3 教育費、教育総務費、共同調理場費、経常経費・調理場運営費、保険料については、同事業の役務費、手数料より 11 千円を流用し、10,540 円が執行されている。これは、公用車がないと判断し予算計上をしていなかつたとのことである。保険加入事務所管課と公用車の有無も含め十分連携し、適切な予算措置と執行に努められたい。</p>	<p>3 公用車を廃棄した際の必要な手続きにつきましては、漏れのないよう、関係する課等とも十分確認を行いながら執行してまいります。</p> <p>また、予算措置につきましても適切な執行に努めてまいります。</p>
<p>《意見》</p> <p>1 教育費、教育総務費、事務局費、小中高一貫教育推進事業、報償費、謝礼に置いて、乗入授業講師謝礼 1,336,680 円が執行されているが、当初予算額 4,507 千円に対して執行率が 29.66% と低い状況にある。このことは授業数との兼ね合いで計画どおり実施できていないとのことである。同事業は福島高校を存続させるため</p>	<p>《意見》</p> <p>1 乗入授業講師謝礼につきましては、中学校・高校の年間授業数の兼ね合いもあり、当初想定の時間数よりも執行が低い状況にありました。過去の利用実績、学校とも協議を図り、適正な時間数を把握するなど、適切な予算要求・執行に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(学校政策課・学校給食共同調理場)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>の特徴的な戦略でもあることから、学校相互の連絡・調整を密に行い、所期の目的が達成できるよう取り組みを強化されたい。</p> <p>2 教育費、教育総務費、共同調理場費、政策的経費・調理場運営費、負担金、補助及び交付金、事業補助金において、学校給食費物価高騰対策事業補助金 16,310,040 円が執行されている。これは、物価高騰に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、小学生 65 円/食、中学生 74 円/食を学校給食会へ補助するものである。現状では給食材料費の高騰により不足が生じることから 12 月補正で増額を予定しているとのことである。引き続き保護者負担の軽減に努められたい。</p>	<p>2 物価高騰に伴う学校給食費の補助につきましては、近年の急激な物価高騰に対する保護者の負担軽減を図るため、令和 6 年度から事業を実施しております。小学校の給食費につきましては、令和 8 年度から実質無償化が予定されております。国の動向を注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、中学校の給食費につきましては、引き続き物価高騰分に対する補助を継続し、保護者の負担軽減を図ってまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(学校政策課・串間中学校)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜個別事項＞</p> <p>《意見》</p> <p>1 準公金等の適正管理については、宮崎県コンプライアンス推進協議会長（県教育長）より「準公金等の適正な管理及び取扱いについて（令和6年5月17日付103-1243）の通知が発出されたことを踏まえ、串間市教育委員会教育長より、「準公金等の適正管理について」（令和6年7月4日付事務連絡）の通知を各小中学校長に発出している。これらの通知を基に概ね適正な取り扱いが行われていることを確認したが、以下の点について改善が必要であると思料する。</p> <p>①準公金等の事務について、預金口座管理簿・預金口座において、16の口座が確認された。その中で、公衆電話の口座があるが、公衆電話については令和7年7月に撤去されていることから口座廃止の手続きをされたい。</p> <p>②Mネット振替口座があるが、これは保護者からの後納分を受け入れるための口座となっている。インターネットバンキングについては、セキュリティ面での課題があることからMネット振替口座の運用マニュアル等を整備し金融機関と連携し不正利用と詐欺の対策を強化されたい。</p>	<p>＜個別事項＞</p> <p>①各学校における不用な預金口座については速やかに廃止の手続きをするよう、学校共同事務室などを通じて指導してまいります。</p> <p>②現在もインターネットバンキングのIDやパスワード管理については、学校においてセキュリティ対策を含め管理を行っているところであります。県内の自治体の状況も確認しながらマニュアル等の整備を図ってまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(学校政策課・串間中学校)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>2 寄附備品・寄附物品については、学校側で直接受け入れを行っているが、統一した規定等もなく備品台帳も作成されていない。教職員の異動等で所管が曖昧になることが懸念されることから、所管課においては市内小中学校における寄贈物品等の取扱いについて、統一した規程等を設け備品台帳の整備を義務付けられたい。</p> <p>なお、学校現場においては適切な寄贈物品の維持管理に努められたい。</p>	<p>2 寄附備品・寄附物品につきましては、学校共同事務室と協議しながら、県内の取組状況等も確認し、備品台帳の整備について検討してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(財務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>公用車運転報告書の記録方法については、各課等で異なり、適正に管理されていない課等も見られたところです。</p> <p>現在使用中のLOGOフォームが令和8年3月末で利用できなくなることなどから、新しい登録方法について現在デジタル化推進室と協議を進めており、令和8年4月以降は統一した方法で記録可能となるよう作業を行っております。</p> <p>給油等については、使用者に個別に声をかけ啓発をしているところです。</p> <p>また、アルコールチェックについても課長会などを通じて定期的に周知に努めてまいります。</p>
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 総務費、総務管理費、財産管理費、本庁舎維持管理費、委託料、業務委託料において、自動開閉装置保守点検業務委託224,680円が執行されている。8月の例月現金出納検査において支払遅延の顛末書が添付されていた。6月分の支払いを失念しており8月27日に支払っている。事務処理の管理及び確認を徹底され適切な予算執行に努められたい。</p>	<p>1 請求書の未払いの有無について、複数人で確認するとともに、支払状況の帳簿を作製し、毎月（定期）の支払いの遅延がないか確認を徹底するよう改善しました。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(財務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》</p> <p>1 諸収入、公営企業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入、病院事業貸付金元利収入において、病院事業会計貸付元金収入 50,000,000 円、及び、病院事業会計貸付金利子収入 615,316 円が収入されている。これは串間市病院事業会計に貸し付けた元利金の償還である。現在、新たな串間市民病院経営健全化計画に基づき経営改革に取り組まれているが、上半期においては計画値を大幅に下回っており更に厳しい経営状況となっている。引き続き、市民病院経営会議における市長部局との合同会議において、本計画の進捗等を検証、実績の評価を行い適宜適切な助言・指導等に努められたい。</p> <p>2 定期監査において、以下の項目については各課等の事務手続きに相違が見られた。財務課の所管でもあることから全庁的に統一するよう事務手続きマニュアル等の整備も含めて助言・指導を徹底されたい。</p> <p>①公用車の管理状況について</p> <p>運行日誌の提出を求めたが LoGo フォーム(システム)を活用している課もあれば独自にエクセル管理している課もあった。運行日誌の正確な記載やアルコールチェックを徹底されたい。</p>	<p>1 病院事業会計へ長期貸付けを行った元利償還については、市民病院の経営状況を随時確認し、串間市民病院経営健全化計画に基づき、運営状況など必要に応じ関係部署と協議を行うなどの調整に努めています。</p> <p>また、病院事務局の予算要求・借入等においても、起案の「合議」に財務課を入れ、予算・起債計画のチェック体制を確立するとともに、手続きに当たっては、財務課担当者によるヒアリング（借入内容・収支等）を必須としています。</p> <p>今後とも本計画に基づく収支計画や各種方策などの推進・進捗管理を検証し、適宜適切な助言・指導等に努めてまいります。</p> <p>2 以下の項目については、全庁的に統一するよう周知を行うとともに助言・指導を行ってまいります。</p> <p>①共通事項の記載のとおり、LOGO フォームの利用が令和8年3月末までとなっており、各課等共通した管理が行えるよう、デジタル化推進室と協議をしながら、新たにマイクロソフトフォームによる報告書の整備を進めているところです。アルコールチェックについては、日誌の記載では確認し</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(財務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>②被服の予算計上について 被服規程があるにもかかわらず消耗品費での購入が見受けられた。備品購入費で予算計上すべきである。</p>	<p>きれていない状況も見られますので、各課等での出勤時確認なども実施していく予定です。</p> <p>②被服規程等のある被服購入については、基本的に備品購入費が適当と認識しているため、各課等の予算要求や執行時に確認を行い、適切な助言・指導等に努めてまいります。</p> <p>一方で、各課等の被服の種類によっては、費用や使用頻度等により消耗品として購入した状況もあったことから、今後、「串間市職員の被服等貸与に関する規則」や「串間市非常勤職員の被服等貸与規則」等について、関係課と協議を行い、必要に応じ改正等も含め検討してまいります。</p>
<p>③工事と修繕の予算計上について 工事請負費と修繕料の予算計上科目が混同している。 工事と修繕の定義を明確にされたい。</p>	<p>③工事請負費につきましては、請負により何らかを作り出すものや修繕が大規模な場合などとされており、修繕料につきましては、軽微・補完的な修繕にかかるものが適当とされております。</p> <p>内容によっては工事と修繕の判断が難しいものもありますので、予算計上科目について各課等へ周知するとともに、予算要求や執行の際に、引き続き各課等へ指導や助言を行ってまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(財務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>④自動車購入と廃車の処理手続きについて 自動車購入費に廃車費用を含み契約を行っていた。自動車購入と廃車に伴う手数料は別途予算科目に計上すべきである。なお、旧車両は原則として競売に付すべきであると思料する。</p>	<p>④自動車購入は「備品購入費」、廃車に伴う費用は「手数料」に分けて予算科目に計上するものであるため、予算編成時の通知等において、適切な費目で要求するよう指導してまいります。 また、不要物品については車両も含め、財産処分の合議時に財源確保のため競売に付すよう指導してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>＜共通事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	<p>車両の清掃につきましては、定期的に行っているところでございますが、給油等につきましては、ご指摘を踏まえて適切に対応してまいります。</p>
<p>＜個別事項＞</p> <p>《指摘》</p> <p>1 以下の経費については当初予算額に不足が生じ流用が行われている。当初予算を計上する時点での精査が不十分であることから、適切な予算措置と執行に努められたい。</p> <p>①総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 秘書、役務費、保険料において、公用車損害共済保険 53,536円を執行している。当初予算額 34 千円に対し、同事業の需用費、消耗品費より 20 千円を流用している。</p>	<p>①公用車損害共済保険につきましては、旧市長車（エスティマ）分の予算を計上していなかったことに伴い発生した流用でございます。今後、このようなことがないよう当初予算計上時の精査に努めてまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>②総務費、総務管理費、文書広報費、文書広報費　臨時の経費、役務費、手数料において、車検代行手数料19,100円を執行している。当初予算額19千円に対し、同事業の需用費、修繕料より1千円を流用している。</p>	<p>②公用車車検に伴う車検代行手数料の不足につきましては、積算不足によるものであり、今後、このようなことがないよう当初予算計上時の精査に努めてまいります。</p>
<p>③総務費、総務管理費、文書広報費、文書広報費　臨時の経費、公課費、自動車重量税6,600円を執行している。当初予算額5千円に対し、同事業の需用費、修繕料より2千円を流用している。</p>	<p>③公用車車検に伴う自動車重量税の不足につきましては、積算不足によるものであり、今後、このようなことがないよう当初予算計上時の精査に努めてまいります。</p>
<p>2　総務費、総務管理費、文書広報費、文書広報費　経常的経費、委託料、業務委託料において、令和7年度串間市公式サイト保守業務委託1,116,676円が執行されている。公式サイトについては掲載情報が更新されていないものが散見される。情報掲載等は各課対応となっているようであるが、本市の魅力を広く紹介する情報発信ツールの最たるものであることから、所管課としてのチェックを怠らず最新の公式情報が発信できるよう公式サイトの充実を図られたい。</p>	<p>2　公式サイトの掲載情報の更新につきましては、各課対応が基本ではございますが、指摘にもございますとおり、重要な情報発信ツールとしての機能であり最新の情報を掲載する必要がございますので、各課に対して適切に指導してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>《意見》</p> <p>1 諸収入 雑入、雑入、雑入、雑入（返納金）について、調定額 145,776 円に対し、収入額 94,345 円、収入未済額 51,431 円となっている。これは令和4年度から滯納となっている会計年度任用職員2名の過払報酬返納金であるが、1名は完納があったものの、1名については法的手段も検討したが徴収が難しいとのことである。「串間市債権管理指針」に基づき、慎重かつ厳正な債権管理に努められたい。</p> <p>2 総務費、総務管理費、一般管理費、経常庁費 職員、報酬、会計年度任用職員報酬において、4月から9月までの延べ 155 名分 21,560,964 円が執行されているが、これを前年度同時期と比較すると延べ 60 名分、8,614,698 円の増となっている。全序的に会計年度任用職員については増加傾向にあることから、各課の業務量を調査検証し適正な人員配置に努められたい。</p> <p>3 時間外勤務手当の執行率については、農林水産業費、農業費、農業委員会費、農業委員会費 人件費（対予算執行率 89.56%）、土木費、土木管理費、土木総務費、土木総務費 人件費（対予算執行率 99.51%）、同、都市計画費、都市下水路費、都市下水路費 人件費（対</p>	<p>1 収入未済額 51,431 円につきましては、現時点においては回収が困難であると見込んでいるところではありますが、引き続き回収に向けて努めてまいります。</p> <p>2 会計年度任用職員の配置につきましては、職場実態調査や任用意向調査等で各課の業務量を調査し、配置する職種及び人数の精査に努めてまいります。</p> <p>3 業務量増等により超過勤務が増加している課等につきましては、ヒアリングを実施し抑制するよう指導してまいります。</p>

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(総務課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p>予算執行率 99.51%)、同、都市計画費、都市下水路費、都市下水路費 人件費（対予算執行率 94.70%）の 3 事業においては非常に高い執行率となっており、第3・4 四半期の予算不足が懸念されるところである。追加配当が行われるものと想料するが、全庁的に超過勤務の抑制について指導を徹底されたい。</p>	

令和7年度定期監査指摘・要望事項改善措置通知書

(会計課)

指 摘 ・ 要 望 事 項	改 善 状 況
<p><共通事項></p> <p>各課が所管する公用車について、公用車運転報告書を確認したところ、車両の清掃や点検の不備、確認者氏名の記載漏れ等が散見された。また、燃料残が1/2になっていても給油がされていない車両もあることから、災害時及び次に利用すること等を考慮し給油しておくことが望ましい。運転前のアルコールチェックを徹底とともに、公用車の適切な維持管理に努められたい。</p>	当課には所管する公用車はございませんが、財務課の公用車を使用することがあることから、使用する際は適切な維持管理と対応に努めてまいります。
<p><個別事項></p> <p>該当なし</p>	